

# 令和8年度 重点事業及び事業計画

## 令和8年度重点事業

少子高齢化やDXの進展、医学の変化などにより、看護を取り巻く環境は2040年を見据えて大きく変化している。このような中、看護職の人材確保・育成、地域における看護の役割発揮、さらには協会組織の基盤強化は、これまで以上に重要な課題となっている。

本会は、これまで看護の質の向上と働き続けられる環境づくりならびに地域の保健・医療・福祉の推進を通じて、人々の健康的な生活の実現に寄与してきた。令和8年度は、新たな基本戦略のもと、以下に示す3つを重点事業として位置づけ、具体的な取組みを推進する。これらの取組みを通じ、看護職一人ひとりがやりがいと安心をもって働き続けられるよう、ウェルビーイングの向上にも資することを旨とする。

### 重点事業

1. 看護に係る人材確保と人材育成
2. 全世代型地域包括ケアシステムの推進
3. 協会組織強化と地区支部連携強化

(再掲には※を記載)

## 1. 看護に係る人材確保と人材育成

### 1) 重点事業とした理由・背景

少子高齢化が進む中、看護の重要性は一層高まっている。人材確保と人材育成をさらに進めるため、看護の魅力や価値の情報発信や行政等と連携した取組みを行い、安心して働き続けられる環境づくりを推進する。

### 2) 実施内容

- (1) プラチナナースが働き続けられる環境づくり
- (2) 医療機関と連携した潜在看護職の再就職支援強化
- (3) 次世代の看護管理者の育成及び看看連携の推進
- (4) 新人訪問看護師育成プログラム作成
- (5) 地域連携型新人看護職員育成事業(案)の円滑な事業開始
- (6) CN・CNS・CNA等が地域で活躍できる取組み(福岡県看護協会リソースナース登録事業の開始)
- (7) 新たな認定看護管理者教育課程の円滑な実施に向けた検討
- (8) 県内就職率向上に向けた行政・教育機関との意見交換
- (9) 夜勤・交代制勤務に関する先行事例の情報発信(仮)

### 3) 企画・運営

- (1) ナースセンター、事業課、社会経済福祉委員会
- (2) ナースセンター
- (3) 教育研修課
- (4) 在宅支援・訪問看護委員会、事業課
- (5) (6) (7) 教育研修課
- (8) 常勤役員
- (9) 看護師職能委員会I、総務課

## 2. 全世代型地域包括ケアシステムの推進

### 1) 重点事業とした理由・背景

病院から在宅まで切れ目のない看護提供体制を推進するため、看護管理者の育成と連携強化を通じ、看看連携をさらに進め、多様な場で活躍する看護職の力を活かし、地域全体で支える看護体制を整えていく。

### 2) 実施内容

- (1) 次世代の看護管理者の育成及び看看連携の推進 ※
- (2) 新人訪問看護師育成プログラム作成 ※
- (3) 病院と在宅の看護職員の相互研修(交流)の推進
- (4) 地域連携型新人看護職員育成事業(案)の円滑な事業開始 ※

(5) 地域の健康危機管理に関する本会の体制及び活動の検討

**3) 企画・運営**

(1) 教育研修課 (2) 在宅支援・訪問看護委員会、事業課 (3) 事業課 (4) 教育研修課  
(5) 事業課、教育研修課、常勤役員

**3. 協会組織強化と地区支部連携強化**

**1) 重点事業とした理由・背景**

ICT の活用などにより、効率的な協会の運営と協会と地区支部の連携を強化し、柔軟で持続可能な協会づくりを目指す。

**2) 実施内容**

(1) DX を活用した業務効率化と LINE WORKS を活用した地区支部・会員とのネットワーク強化  
(2) SNS 等を活用した看護協会の役割や看護の価値の情報発信  
(3) 持続可能な協会運営（訪問看護 ST 等含む）に関する検討  
(4) 本会の新たな災害対応の構築

**3) 企画・運営**

(1) (2) 総務課 (3) 総務課、教育研修課、事業課、ナースセンター、訪問看護 ST 等、全理事  
(4) 総務課、事業課、常勤役員

I	<b>教育等看護の質の向上に関する事業</b>
---	-------------------------

1. 教育等看護の質の向上に関する事業

目的：新人から看護管理者・看護教員等まで幅広い看護職を対象に、生涯学習支援を通じて主体的な学びを推進し、専門職としての能力向上と豊かな人間性を備えた看護職の育成を図り、そのキャリア形成を支援し、質の高い看護サービスの提供を通じ県民の保健医療福祉の向上に寄与する。

**1)教育研修事業(教育研修分類1～4)**

\*1～7を付記した事業の詳細は、IV「看護業務、看護制度等の改善等に関する事業」に別掲

\*8を付記した事業の詳細は、II「看護職の確保と就労支援、労働環境の改善に関する事業」に別掲

(1)分類1：専門職としての活動の基盤となる研修

- ・教育委員会実施 : 42回 定員 4,320名 (新人研修12回は福岡県主催委託・補助事業に別掲)
- ・医療安全推進委員会実施\*1 : 1回 定員 70名
- ・感染管理委員会実施\*2 : 2回 定員 200名
- ・保健師職能委員会実施\*3 : 1回 定員 55名
- ・助産師職能委員会実施\*4 : 4回 定員 220名
- ・看護師職能委員会I実施\*5 : 3回 定員 180名
- ・看護師職能委員会II実施\*6 : 2回 定員 150名

(2)分類2：看護・医療政策に関する研修

- ・教育委員会実施 : 3回 定員 350名
- ・医療安全推進委員会実施 : 1回 定員 100名
- ・日本看護協会と協働して開催する研修：6回 定員 560名

(3)分類3：人材育成や教育支援を行う者を対象とした研修

- ・教育委員会実施 : 11回 定員 1,020名 (新人研修2回は福岡県主催委託・補助事業に別掲)
- ・医療安全推進委員会実施\*7 : 1回 定員 70名

(4)分類4：看護管理者を対象とした研修

- ・教育委員会実施(看護マネジメント・スタートアップ研修含む) : 13回 定員 1,580名
- ・日本看護協会と協働して開催する研修：3回 定員 270名
- ・社会経済福祉委員会実施\*8 : 1回 定員調整中

(5) その他

- ・eラーニングを用いた研修：4回

※(1)～(5)の定員数は、オンデマンド研修を含まない。

**2)教育研修事業(教育研修分類5)**

(1)分類5：資格認定教育

①認定看護管理者教育課程(認定看護管理者教育運営委員会)

[1]ファーストレベル

対象：1. 日本国の看護師免許を有する者 2. 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者  
3. 管理業務に関心がある者

○第45回・第46回ファーストレベル教育課程

- ・第45回ファーストレベル 6月2日～8月7日(21日間・計114時間) 定員：70名
- ・第46回ファーストレベル 10月6日～12月11日(21日間・計114時間) 定員：70名

○令和9年度(第47回)受講者選考 日程：令和9年2月(予定)

[2]セカンドレベル

対象：1. 日本国の看護師免許を有する者 2. 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者  
3. 認定看護管理者教育課程ファーストレベルを修了している者、または看護部長相当の職位にある者

者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者

○第27回セカンドレベル教育課程 9月1日～12月10日(32日間・計180時間) 定員:50名

○令和7年度(第26回)認定看護管理者教育課程セカンドレベル

- ・看護管理実践報告会 令和9年1月16日
- ・看護管理実践報告集発刊

### [3]サードレベル

対象:1. 日本国の看護師免許を有する者 2. 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者

3. 認定看護管理者教育課程セカンドレベルを修了している者、または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者

○第16回サードレベル教育課程 7月8日～9月30日(32日間・計180時間)

定員:40名

※教育課程開催中に認定看護管理審査受験対策として既修了者と現受講者との意見交換会 9月9日

○令和6年度(第14回)認定看護管理者教育課程サードレベル

- ・看護管理実践報告会 11月14日
- ・看護管理実践報告集発刊

○令和9年度(第17回)受講者募集 日程:令和9年3月(予定)

[4]学会参加 8月21日～8月22日:日本看護管理学会(東京都) 参加者:3名

[5]認定看護管理者教育機関連絡会(日本看護協会) 日程:未定 出席者:1名(予定)

[6]新たな認定看護管理者教育課程の円滑な実施に向けた検討

- 看護管理研修プログラム申請準備・開講準備
- CNA 教育機関認定審査準備・開講準備

## 3) Fukuoka リソースナース登録事業

目的:専門的な知識・技術を持った看護師(リソースナース)の所属する施設等を越えた活躍を推進し、看護の質の向上を図る。

内容:人材登録、登録者一覧公開、広報(案内チラシ作成・配布、ホームページ掲載等)

## 4) 教育研修事業 福岡県主催委託・補助事業(教育研修部研修)

(1)新人看護職員研修(教育委員会)

①福岡県新人看護職員研修責任者研修(受託予定)(eラーニング・集合研修4日間・1回開催)

日程:9月～令和9年2月実施 定員:75名

対象:新人看護職員研修ガイドラインで規定された研修責任者または看護師資格を有する管理者(看護部長以上、看護部長含む。)

②新人看護職員教育担当者研修(県補助)(eラーニング・集合研修4日間・2回開催)

日程:8月～令和9年1月実施 定員:各80名

対象:1. 新人看護職員研修ガイドラインで規定された教育担当者としての役割を担う看護師資格を有する者 2. その任にあたる予定の看護師資格を有する者

③福岡県新人看護職員実地指導者研修(受託予定)(eラーニング・集合研修3日間・3回開催)

日程:9月～令和9年2月実施 定員:各80名

対象:1. 新人看護職員研修ガイドラインで規定された実地指導者としての役割を担う看護師資格を有する者 2. その任にあたる予定の看護師資格を有する者

④新人看護職員多施設集合研修(県補助)

対象:令和8年3月に卒業した者または免許取得後に医療機関等にはじめて就労する看護職員で、就労して1年未満の者

[1]eラーニング研修(5テーマ必修) 定員:なし

[2]集合研修

- ・「フレッシュナースセミナー～社会人基礎力アップ～」(同内容2回開催)  
日程:5月21日、5月28日 定員:各450名
- ・「今を乗り切ろう!～半年の歩みを明日につなぐ～」(同内容5回開催)  
日程:9月1日・3日・11日・15日・18日 定員:各70名

(2) 福岡県看護実習指導者講習会(受託予定)

①看護実習指導者講習会(189時間) 定員: 82名

・演習講師会議 適宜

②特定分野看護実習指導者講習会(39時間) 定員: 40名

・演習講師会議 適宜

(3) 福岡県看護職員認知症対応力向上研修(受託予定)(3日間:最終日のみ2回に分けて実施)

対象: 福岡県内の医療機関等で勤務する指導的役割の看護職員(看護師長相当)

・演習講師会議 適宜

(4) 福岡県看護教員継続研修(受託予定) 定員: 各40名

対象: 県内看護師等養成所に勤務する教員

※教員経験年数により、対象を分けて開催(計2日間)

(5) 地域連携型フレッシュナースサポート事業(県補助)

対象: 県内2地域

内容: コーディネーターを中心に、地域内で新人看護職員に関する情報共有や意見交換を行い、ネットワーク構築や相互の研修連携を図ることで、自施設の「新人看護職員ガイドライン」に基づいた新人看護職員研修体制を整備する。

5) その他看護関連研修事業

・看護補助者標準研修～看護補助体制充実加算該当パッケージ～: 1回

・病院と在宅の看護職員の相互研修(交流)の推進: 病院と訪問看護ステーションの連携に関する実態調査

2. 医療、看護関連情報等の提供に関する事業

目的: 会員・非会員を問わず、看護職および関係機関に向けて、看護の価値や魅力、質向上に資する医療・看護関連情報を、機関紙「よかナースふくおか」やホームページ、SNS、各種冊子等で提供する。

1) 普及啓発事業

(1) 広報出版委員会事業

・福岡県看護協会機関紙「よかナースふくおか」年3回発行(1回約41,000～42,000部)

(2) 協会ホームページによる情報発信、運用管理

・トップページの改修

・新規ページの開設(リソースナース、看護職になろう、貸会議室)

・既存ページのAIO対策(看護の心普及啓発、ナースセンターサイト)

・公式LINEによる積極的な情報発信

(3) 研修一覧発行 発行部数: 45,000部(新聞形式)、ホームページに掲載

2) 図書室運営事業

① 図書検討会 2回

② 蔵書管理 ・蔵書の登録及び資産管理 ・蔵書の選定、発注、契約、受入等蔵書管理 ・蔵書点検1回

③ 文献閲覧、貸出、検索のサポート(利用者支援)、福岡県看護学会集録集複写、近隣大学図書館利用申請

④ 環境整備

II	<b>看護職の確保と就業支援、労働環境の改善に関する事業</b>
----	----------------------------------

1. 看護職の確保と就業支援、労働環境の改善に関する事業

目的: 会員・非会員を問わず、看護職・看護学生の就業支援を行うとともに、看護職の多様な働き方や働き続けられる環境づくりを推進する。

1) ナースセンター・サテライト事業(県委託)

(1) 看護職員無料職業紹介事業

### ①看護職員就業相談及び就労斡旋

福岡県ナースセンター(ナースプラザ福岡) 月～金曜日(年末年始・祝日を除く)  
サテライト(福岡・北九州・筑豊・筑後) 月～金曜日(年末年始・祝日を除く)  
(来所・オンライン・メール・電話による相談対応)

- ・ナースセンター事業担当者会議(日本看護協会) 日程：4月15日 出席者：2名(予定)
- ・福岡県看護職員確保対策協議会(福岡県) 年2回 出席者：2名(予定)
- ・就労相談支援員研修(日本看護協会) 年1回

### ②病院等訪問巡回相談

### ③復職支援のための施設見学事業

対象：ブランク期間に関係なく、6か月以内に就職を希望する看護職

### ④ナースセンター・ハローワーク連携事業

- ・看護のお仕事出張相談(再就業移動相談)  
5月～令和9年3月(年153回) 会場：県内14か所のハローワーク他
- ・福祉分野人材確保対策推進協議会(福岡市) 出席者：1名(予定)
- ・ハローワーク連携事業連絡調整会議 出席者：1名(予定)
- ・ハローワークとの連携による就業支援(随時)

### (2)看護師等の離職時届出に関すること

#### ①看護師等の届出制度の普及啓発(広報活動)

- ・病院等の退職者へ「離職時等の届出セット」の配布 配布先：県内医療機関 他

#### ②届出をした看護師等への就職に関する情報提供

### (3)潜在看護職員実態把握調査 9月実施予定

### (4)就労相談支援員連絡会 月1回

### (5)就労相談支援員等研修 年1回

### (6)ナースセンター事業の広報

- ①「ナースセンターだより」の発行 年1回(7月予定) 配布先：県内の医療機関等やハローワーク他
- ②協会機関紙「よかナースふくおか」(年3回発行)にナースセンターの取組好事例を掲載
- ③福岡県ナースセンターのホームページによる情報発信 ④県及び市町村広報紙に掲載
- ⑤WEB 広告の配信等 ⑥PR グッズの配布

## 2)看護職員確保・就業支援事業等

### (1)看護職員復職研修事業(県委託)

対象：福岡県在住でブランクの期間に関係なく、未就業で6か月以内に就職を希望する看護職

#### ①「復職のためのミニ講座」～新しい一歩をみんなで応援!～ 定員：各10名

- 1回目：社会保険のキホン&交流会 8月4日
- 2回目：「訪問看護のお仕事ってこういう感じ!」&交流会 11月30日
- 3回目：社会保険のキホン&交流会 令和9年3月18日

#### ②病院や介護施設等へ就職したい方向けセミナー①

「病院・介護施設で学ぶ2日間コース～感染・安全対策から看護技術(採血等)まで実践的に学ぶ2日間～」(看護力再開発講習会)

定員：各10名

- 1回目：7月9日～7月10日 2回目：8月17日～8月21日 3回目：9月3日～9月4日
- 4回目：10月15日～10月16日 5回目：11月26日～11月27日

※「施設内見学実習」「eラーニング」受講を含む(視聴時間：約9時間)

会場：協力医療機関(飯塚市立病院・北九州市立医療センター・

福岡大学病院・久留米大学病院・福岡市民病院)

※介護保険施設等への施設見学は希望者のみ。

#### ③病院や介護施設等へ就職したい方向けセミナー②

「病院で学ぶ1日間コース 不安を自信にかえる!～見て・聞いて・やっけて学ぶ病院研修～」

定員：各5名 全6回 会場：協力医療機関

#### ④クリニック等へ就職したい方向けセミナー「採血・注射実技研修2時間コース」

定員：ナースプラザ福岡：16名/4回、18名/2回、ハローワーク：10名/2回

2外部会場：10名/3回

日程：6月～令和9年2月

会場：ナースプラザ福岡6回、ハローワーク小倉・ハローワーク久留米 各1回、外部会場未定

⑤eラーニングコース「blankがあっても大丈夫！いつでもどこでも無料で学べる看護 eラーニング」

定員：70名

日程：6月～令和9年3月

会場：自宅(※受講者のインターネット環境に応じナースプラザ福岡で実施)

⑥「就職直前コース」 定員：100名

4月～令和9年3月(予約制で随時開催) 会場：ナースプラザ福岡

(2)看護職の働き方改革に関すること

①多様で柔軟な働き方に関する調査の実施(社会経済福祉委員会)

②働き方改革に関する周知(冊子の配布)

- ・看護職のワーク・ライフ・バランス推進ガイドブック(福岡県版)の配布
- ・労働安全衛生ガイドライン冊子(日本看護協会)の配布

(3)看護現場(主に在宅)における利用者・家族による暴力・ハラスメント対応

- ・看護現場(主に在宅)における利用者等からの暴力・ハラスメント対策ガイドブック(在宅支援・訪問看護委員会)の周知

(4)プラチナナースの活用に向けた対策

- ・求職者、求人施設への状況把握(福岡県ナースセンター)
- ・病院で働くプラチナナースの雇用と活用の実態調査報告書の周知(社会経済福祉委員会)
- ・プラチナナース施設管理者セミナーの開催(社会経済福祉委員会)

日程：9月8日 会場：ナースプラザ福岡(オンライン)

・プラチナナースセミナーの開催

日程：12月2日 会場：ナースプラザ福岡

(5)地域の実情に応じた看護職確保推進事業(日本看護協会委託/予定)

①領域別・地域別の偏在是正に向けた取組み

②看護補助者の確保・定着に向けた取組み

- ・看護補助者の仕事に関する周知・広報活動
- ・ハローワーク主催のセミナー内での看護補助者の仕事説明、研修案内
- ・ナースセンターによる看護補助者の就業に向けた研修(オンデマンド配信) 定員：なし  
(個人研修) 5月～令和9年3月(随時受付)  
(集合研修) 6月24日、9月16日、12月23日 実施回数：6回(2回/日)

2.「看護の心」普及啓発に関する事業

目的：広く県民や若い世代に向けて看護の役割や魅力を伝える普及啓発活動を行い、看護職が人々の健康と安心で豊かな生活を支える専門職であることを発信する。

(1)「看護の日」事業(福岡県共催)

目的：若年層を中心に看護職を目指す者や興味・関心がある者等を対象として、看護の魅力を伝え、看護への関心を高め、理解を深めるとともに、進路選択の一助とすることを目的とする。

①看護フェスタ福岡2026 日程：5月16日 会場：ナースプラザ福岡

内容：表彰式、看護体験、看護の進路・進学個別相談、展示コーナー等

②イベントの広報活動 広報期間：4月～5月16日

内容：広報委託業者、県と協同した広報活動(ポスター・チラシ作成、WEB広告等)

福岡ソフトバンクホークスとの共催による広報活動(タブロイド広告、ショッピング施設でのデジタルサイネージ掲示、ホークススポンサーニュースへの掲載)

③看護師養成校の学生との意見交換会 3回(予定)

目的：看護の日事業の主な対象である若年層の意見を企画に反映し、イベントに参画してもらうことで、若年層の共感を得るとともに情報の拡散を図る。

(2)看護の出前授業

- ①出前授業 日程：4月～令和8年3月 対象：中・高校生  
 内容：「看護の仕事について」、「看護職への道」、「いのちの大切さ、こころとからだの話」  
 「簡単な看護技術の体験」  
 講師：講師として登録している福岡県看護協会員を派遣
- ②講師連絡会の開催 日程：11月18日(看護の進路・進学支援委員会)
- (3)ふれあい看護体験  
 病院等での体験 7月1日～7月31日  
 対象：高校生 参加高校：約100校 参加施設：約100施設  
 内容：看護現場での体験(オリエンテーション、血圧測定などの看護体験、意見交換など)

### III 学術研究の振興に関する事業

#### 1. 看護学会の開催等、学術研究の振興に関する事業

目的：実践に根ざした看護研究を支援し、看護職の学術研究の振興に努めることで、県民の保健医療福祉の向上に寄与する。

##### 1)福岡県看護学会(学会委員会)

###### (1) 第26回福岡県看護学会 令和9年1月23日

テーマ：「看護×DX×他職種連携～つながりが生む新しい看護のかたち～」

- ・特別講演：「{(情報+人)×看護} DX 情報と人がつくる看護の未来をDXで加速する」

講師：美代賢吾氏(東京大学大学院医学系研究科 医療AI・デジタルツイン開発学講座)

- ・プログラム：シンポジウム、演題発表(口演・示説)
- ・その他：集録集及び学会特設サイトへの企業広告の募集と掲載

###### (2) 研究発表支援員制度

内容：発表者の研究に対して集録集原稿のまとめ方の支援を行い、最終原稿作成までを支援する。

支援員：28名(令和7年度登録者)

###### (3) 第27回福岡県看護学会テーマ等検討

##### 2)看護研究倫理審査事業

###### (1)看護研究倫理審査事業(看護研究倫理審査委員会)

目的：本会の会員が行う、人を対象とした看護研究が、「ヘルシンキ宣言」、「看護研究における倫理指針(日本看護協会)」に沿って倫理的配慮のもとに行われているかを審査する。

対象：1.本会の会員であり、所属する施設等に研究倫理審査委員会等がない場合で、会員が主たる研究者である研究に限る。2.本会の看護学会および日本看護学会学術集会に投稿する予定であることを前提とする。3.委員会活動における研究については、原則として前号の規定を適用しない。

###### (2)看護研究倫理審査の実施

①審査回数：2回

②令和8年度看護研究倫理審査申請期間：Ⅰ期：6月1日～6月30日、Ⅱ期：12月1日～12月28日

③看護研究倫理審査委員会における審査日：Ⅰ期：7月、Ⅱ期：令和9年1月

④申請者へ結果を速やかに通知：Ⅰ期：8月、Ⅱ期：令和9年2月

### IV 看護業務、看護制度等の改善等に関する事業

#### 1. 看護業務、看護制度等の改善に関する事業

目的：少子高齢化の進展や医療の高度化、DXの推進に伴い高まる看護職への社会的期待を踏まえ、看護職の意見集約と課題解決に向けた取組みを推進し、看護業務・看護制度の改善とその普及啓発を図る。

## 1) 職能委員会事業

### (1) 保健師職能委員会活動

- ①保健師研修会 日程：9月26日 定員：55名 対象：保健師、助産師、看護師等  
目的：職場における世代や価値観の異なる人との関係づくり、効果的なコミュニケーションの方法、個人の能力を引き出すためのポイントを学び、職場で実践できる。  
テーマ：互いに働きやすい職場づくり～発達特性を踏まえた接し方～
- ②保健師交流会 日程：令和9年1月16日 定員：50名 対象：保健師  
目的：管理期を担っている保健師及びこれから管理期を担う保健師を対象に、2040年を見据え、保健師をどう育てるのか、管理期を担うものの役割や心構え等を学び、併せて、参加者同士の交流を深めることでネットワークを広げ、今後の活動に生かす。  
テーマ：これからの保健師を育てるためのリーダー交流会  
内容：[1] 講話「2040年を見据えたこれからの保健師活動と人材育成（仮題）」[2] 交流会
- ③看護フェスタ福岡2026での「保健師の魅力発信」の取組み 日程：5月16日  
目的：若年層に保健師について知ってもらうことで、人材確保につなげる。
- ④組織強化会議 日程：12月  
対象：福岡県・福岡市・北九州市等統括保健師、保健師養成大学の教員等  
目的：各組織の統括保健師と今後を見据えた保健師の人材育成を考える。  
テーマ：保健師の人材育成と看護協会の役割について
- ⑤組織強化(入会促進)活動  
目的：保健師職能の組織を強化するために、職能委員会活動の情報発信することで、活動の理解と会員の入会促進を図る。  
内容：[1] ホームページによる保健師職能委員会活動の発信「つぶやき宝箱」  
[2] 様々な機会をとらえ、チラシを配布し、看護協会の活動の意義を伝える。

### (2) 助産師職能委員会活動

- ①産む力、支えるカシリーズ「ファーストステップセミナー」（4日間）  
日程：8月2日 9月6日 10月4日 11月1日 定員：50名  
対象：日本看護協会助産実践能力習熟段階レベル新人助産師に相当する者(助産師経験3年目までの者)、育児休暇明けの助産師、産科から離れていた助産師  
目的：助産師基礎教育からの継続教育を行い、臨床助産実践能力を高め、助産師の人材育成を行う。  
内容：CTG、母体合併症、産科出血、新生児フィジカルアセスメント、愛着形成、乳房管理・授乳、正常分娩助産診断とアセスメント、分娩第一期の過ごし方・分娩ケアの実際、助産の起源・哲学、助産師の役割・助産師の倫理
- ②産む力、支えるカシリーズ「アドバンスセミナー」（3日間）  
日程：6月21日 7月26日 8月23日 定員：50名  
対象：日本看護協会助産実践能力習熟段階レベルⅡ以上、助産師経験4年目以上の助産師、3日間を通しての受講か単日での受講を選択可能  
目的：多様化、複雑化する社会のニーズに対応し、質の高い助産を提供できる人材を育成する。高い倫理観と専門性に基づく助産が提供できる人材を育成する。助産師のキャリア形成を支援し、自律性のある専門的活動を維持し発展させることができる人材を育成する。  
内容：無痛分娩の理解、無痛分娩における助産、助産師の役割と技、新生児蘇生法を学ぶ、産科救急の知識・実践
- ③産む力、支えるカシリーズ「産科リーダーズミーティング」 日程：11月29日 定員：40名  
対象：日本看護協会助産実践能力習熟段階レベルⅢ以上、産科管理に携わる助産師・看護師  
目的：産科管理を中心的に実践する助産師・看護師が現場で抱えている課題について語り合い、助産師の将来を考え、自部署で実践できる方法の手がかりを得る。  
テーマ：産後ケア(仮)
- ④母子とその家族のための地域包括ケアシンポジウム 日程：9月27日 定員：80名  
対象：保健師、助産師、看護師、准看護師、看護学生、医師、MSW  
目的：困難を抱える母子とその家族への切れ目のない支援を実践するため、関係機関の役割や活用可能

な資源を共有し、地域の実情に応じた連携を考え、実践する。

テーマ：要保護児童への支援(仮)

⑤看護フェスタ福岡2026「看護体験」ブース出展 日程：5月16日

### (3)看護師職能委員会Ⅰ活動

①研修会「准看護師の進学支援・交流会:講義“ユマニチュード実践編”」 日程：7月25日 定員：40名  
内容：進学経験者の体験共有と交流を通じて進学への意欲向上を図る。また、ユマニチュードの実践的な講義により看護実践力の強化を目指す。

②研修会「特定行為研修修了者の活動および支援の実際」 日程：9月26日 定員：70名  
内容：特定行為研修修了者の実践内容と組織的支援の取組みを多角的に学び、課題の共有と自施設への活用方策の検討につながる知見を得る。

③研修会「人材の確保・育成に向けた戦略と支援/交流会」 日程：11月28日 定員：70名  
対象：主任以上の看護管理者  
内容：先進的な人材確保・育成の取組みを共有し、交流を通じて管理上の課題や将来展望を議論することで、新たな戦略策定に資する視点を獲得。

### ④夜勤・交代制勤務に関する先行事例の情報発信

⑤看護フェスタ福岡2026「看護体験」実施 日程：5月16日

### (4)看護師職能委員会Ⅱ活動

①在宅・施設看取り研修～ACP 看取りの基礎を知る～ 日程：8月8日 定員：100名  
対象：在宅・施設・診療所に就労している看護職  
内容：ACP および看取りの基礎知識を体系的に学び、在宅医療や介護施設における看取りの質向上と、看護職の実践力向上を目指す研修を実施する。

②在宅・施設管理者研修～外国人雇用の実際を知る～ 日程：10月10日 定員：50名  
対象：在宅、施設系の管理者等  
内容：外国人留学生や技能実習生の受入れに関する法的根拠や実務を学び、適切な雇用管理と職場体制整備に役立つ知識を習得する。

③看護フェスタ福岡2026「看護体験」実施 日程：5月16日

### (5)合同職能委員会活動

①合同職能集会(ナースプラザ福岡) 日程：7月11日  
テーマ：「患者・家族を支える看護のチカラ」～病院から地域・在宅へ“切れ目のない支援”を実現する～  
内容：講演「2040年に向けて、これからの看護に期待すること」(仮称)、シンポジウム及び意見交換  
講師：福岡県保健医療介護部医療指導課 課長 白垣 幸助 氏  
シンポジスト：保健師職能、助産師職能、看護師職能Ⅰ、看護師職能Ⅱから各1名

②令和7年度職能だより(保健師・助産師・看護師Ⅰ・看護師Ⅱ) 41,000部発行

### (6)まちの保健室

- ・健康21世紀福岡県大会 日程未定
- 会場：イオンモール八幡東 参加者：10地区支部協力員、事務局他

## 2)看護制度に関する事業

(1)看護制度に関する政策提言の推進

(2)「看護への道」動画(オンデマンド配信)(看護の進路・進学支援委員会) 期間：4月～令和9年3月  
対象：福岡県内の中学生、高校生、教諭、保護者

(3)看護基礎教育と臨床をつなぐ情報交換会(看護の進路・進学支援委員会) 日程：8月19日 定員：50名  
対象：看護師等養成機関教員、臨床の看護職員、卒後教育担当者  
内容：情報交換会実績報告書の作成、配布

(4)「看護の進路・進学ガイドブック」改訂・電子ブック作成(看護の進路・進学支援委員会)

## 2. 医療安全の推進に関する事業

目的：安全・安心な医療を提供する体制の強化に向け、看護職等を対象に医療・看護の安全意識の確立と知識・看護技術の向上を図る。

## 医療安全推進事業

### (1) 医療安全推進事業(医療安全推進委員会)

#### ① リスクマネージャー研修「即行型分析手法 QuickSAFER～現場解決力を身につけよう～」

日程：7月17日 定員：70名

対象：リスクマネージャー・医療安全管理に関わる者

#### ② 医療安全管理者研修「(交流会) 医療安全管理者のつながりを深めよう～みんなで語ろう！お悩み、取組み～/ (講義) 医療事故発生から24時間以内の対応」

日程：10月3日 定員：70名

対象：医療安全管理者で1日参加できる方、看護職以外も可

#### ③ 医療安全管理者養成研修【福岡県看護協会主催】 日程：12月5日 定員：100名

オンデマンド配信研修35時間・演習(集合研修)5時間

対象：医療安全管理者または1年以内に医療安全管理者になる予定の者

#### ④ オンデマンド(無料動画)配信

目的：各施設の医療安全推進の活動を支援する

対象：病院や施設などに勤務する全員

テーマ：「基本(歴史・法律等を含む)」「ヒューマンエラー」「コミュニケーション」

### (2) 看護職賠償責任保険制度の推進

#### ① 保険制度加入の促進 ② 看護職賠償責任保険制度の広報

## 3. 感染・災害等による健康危機管理の支援に関する事業

目的：医療法等に基づき県と協働し、新興感染症や災害時に対応する災害支援ナース等の養成と、健康危機管理の支援体制の推進を図る。

### 1) 災害看護事業

#### (1) 災害支援ナース養成研修(日本看護協会委託)

同内容で2回開催(オンデマンド+集合研修) 定員：各回80名

#### (2) 災害支援ナース後方支援(福岡県委託)

## 4. 感染管理に関する事業

目的：看護職の科学的根拠に基づく感染管理の質向上を図るとともに、県内保健医療施設の感染管理体制の構築・強化を推進し、県民の保健医療福祉の向上に寄与する。

### 1) 感染管理事業

#### (1) 感染管理に関する研修(感染管理委員会)

##### ① リーダーとして知っておきたい自部署を守る感染対策～職場で発生する感染への予防と対策～

日程：7月17日 定員：120名

対象：感染管理に関わっている看護職

##### ② リーダーとしてもっと知っておきたい自部署を守る感染対策～職業感染予防(針刺し、ウイルス疾患)～

日程：10月2日 定員：80名

対象：感染管理に関わっている看護職

#### (2) 情報発信：感染管理に関する動画の無料配信 2本(手指消毒・個人防護具の着脱)

#### (3) 感染流行に関する支援(感染管理委員会)

##### ① 県内医療関連施設等の感染発生時の相談・支援に係る仕組みづくり

##### ② 県内介護施設等の感染予防対策に関するラウンド 実施施設：8施設(予定)

##### ③ 流行性感染症発生時、必要性に応じて研修会を開催予定

### 2) 健康危機対策事業

#### (1) IHEAT 要員の人材育成

感染症のまん延等の健康危機が発生した場合に、地域の保健師や潜在看護職等の専門職が保健所等の業務を支援するための法定研修(IHEAT 研修)を福岡県から受託予定。(集合研修：1回)

## V 訪問看護等在宅支援に関する事業

### 1. 訪問看護、居宅介護支援、地域密着型サービス等事業及び訪問看護の推進支援に関する事業

目的：訪問看護サービスやケアマネジメントを必要とする患者・利用者およびその家族に質の高い看護を提供し、安全・安心な療養生活の実現を図るとともに、訪問看護および看護小規模多機能型居宅介護の推進に向け、研修や交流会を通じて在宅支援の質向上に取り組む。

#### 1) 訪問看護ステーション「くるめ」

##### (1) 訪問看護事業

- ・訪問看護事業の実践と充実を図る

##### (2) 居宅介護支援事業

- ・居宅介護支援事業の実践と充実を図る

##### (3) 看護小規模多機能型居宅介護支援事業

- ・通所・宿泊のサービスと訪問看護・訪問介護を組み合わせ、医療ニーズの高い方の生活を支援する
- ・多世代・多機能に対応する共生型施設として、医療的ケアを要する障害児等の短期入所を行い支援する

##### (4) 研修・実習の受入れ

- ・実習受入れ：看護専門学校・看護専攻科実習、認定看護師教育課程「認知症看護」実習、病院・訪問看護ステーション勤務看護師実習、ふれあい看護体験(高校生)、介護支援専門員実務研修等

##### (5) 社会参加に関する委員

- ①久留米医師会看護専門学校
- ②久留米市介護福祉サービス事業者協議会委員(訪問看護部会)
- ③一般社団法人くるめ地域支援センター委員 ④久留米市介護認定審査会委員
- ⑤久留米市地域包括支援センターの運営に関する協議会委員
- ⑥久留米市介護福祉サービス事業者協議会 重症心身障害児・者地域生活支援事業委員
- ⑦久留米市人生の最終段階における医療・ケアの普及・啓発のあり方検討部会(ACP 部会)委員
- ⑧久留米市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進協議会委員
- ⑨福岡県小児等在宅医療推進検討会委員
- ⑩福岡県訪問看護ステーション連絡協議会委員 等

##### (6) 普及・啓発活動

機関誌「はーとTOはーと」発行(1回/年)、すぴか☆くるめNEWS 発行(1回/月)、すぴか☆くるめ元気通信発行(隔月)

##### (7) 看護職員の資質向上

訪問看護に関する情報共有のためのカンファレンス、デスクカンファレンス・事例検討会、所内研修会、外部研修参加、専門性の高い看護師による看護の実践・指導・相談等

##### (8) 訪問看護・居宅介護支援・看護小規模多機能型居宅介護のための ICT(情報通信技術)活用

- ①訪問看護記録・居宅介護支援記録・看護小規模多機能型居宅介護記録の電子運用
- ②ICT を活用した多職種会議・研修
- ③カナミック・とびうめネットによる他施設連携 ④LIFE(科学的情報介護システム)運用
- ⑤訪問看護のオンライン請求・オンライン資格確認運用 ⑥ICT による訪問看護のスケジュール管理

#### 2) 訪問看護ステーション「こが」

##### (1) 訪問看護事業

- ・訪問看護事業の実践と充実

様々な疾病や障がいがあっても、生活の質を維持し、地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、生活の場で訪問看護ケアを提供し、自立への援助を促しながら療養生活を支援する。

24 時間対応体制として、緊急時の夜間・休日の相談や訪問を行い、自宅療養を支援する。かかりつけ医、各サービス事業所、施設との連携を行い、安心して療養生活を継続できるように支援する。

##### (2) 居宅介護支援事業

- ・居宅介護支援事業の実践と充実

家族の支えや社会的サービスの利用により、自立した質の高い生活を送ることができるよう、ケアプランの作成や相談等に応じていく。加齢や疾病障害などによる生活障害をもった要介護状態の人々を支援する。

(3) 地域との交流の推進、ニーズの把握

- ・行政行事への救護班参加

(4) 研修・実習の受入れ

- ・実習受入れ：看護職、看護学生、介護支援専門員

(5) 社会参加に関する委員

- ① 粕屋保健所運営協議会委員 ② 粕屋地域在宅医療推進協議会
- ③ 福岡市福祉用具普及事業運営協議会委員 ④ 古賀市福祉まつり実行委員
- ⑤ 福岡県国民健康保険団体連合会 介護給付費等審査委員会予定

(6) 普及・啓発活動

- ・機関誌「わたぼうし」発行(1回/年) 古賀市福祉まつり参加予定

(7) 看護職員の資質向上

- ・事例検討会、困難事例検討会(1回/月)、訪問看護に関する情報共有・勉強会(1回/週)

(8) 訪問看護・居宅介護支援のための ICT(情報通信技術)活用

- ① 訪問看護記録、居宅介護支援記録、ケアプラン記録における電子化の活用強化
- ② 職員同士のスムーズな情報共有と、記録用画像などの適切な管理・共有
- ③ ICT を活用した多職種会議・担当者会議 ④ ICT を活用した研修
- ⑤ ICT を活用したミーティング(利用者の看護方針・情報共有等)
- ⑥ ケアプランデータ連携システム導入(居宅) ⑦ 訪問看護のオンライン請求・オンライン資格確認運用
- ⑧ 訪問スケジュール調整 ⑨ 電子申請

### 3) 訪問看護推進支援事業

(1) 訪問看護師養成講習会(県委託)

- ① 入門編(1日間)「私にもできる！訪問看護の第一歩～在宅ケアの魅力とこれからの働き方～」  
日程：未定 定員：40名 対象：訪問看護に関心のある看護職
  - ② 新任期(3日間) 講義日程：8月26日・10月24日 実習日程：9月29日～10月14日のうち1日間  
定員：50名 ※「訪問看護eラーニング」受講を含む(視聴時間：約25時間)  
対象：訪問看護に従事して3年未満の看護職(従事予定者を含む。)  
・公開講座(4講座) 日程：8月26日・10月24日 定員：10名/1講座  
対象：訪問看護に従事している看護職
  - ③ 管理期(1日間)「管理者に求められる役割と人材育成・経営管理の実践  
～交流で広がる知見とつながり～」 日程：11月11日 定員：50名  
※事前学習として訪問看護管理に関する研修動画視聴(視聴時間：約5時間)  
対象：訪問看護ステーションの管理者(管理者候補、管理的立場の看護職を含む。)
- (2) 訪問看護師人材確保のための「訪問看護の魅力を語り合う交流会」(在宅支援・訪問看護委員会)
- (3) 新人訪問看護師育成プログラムの作成(在宅支援・訪問看護委員会)

### 4) 訪問看護ステーション支援事業

- (1) 訪問看護ステーション及び看護小規模多機能型居宅介護事業所運営会議の開催(2回)
- (2) 福岡県訪問看護ステーション連絡協議会での情報共有・情報交換
- (3) 団体への加入(一般社団法人全国訪問看護事業協会、公益財団法人日本訪問看護財団)

VI	地域の保健・医療・福祉活動等に関する事業
----	----------------------

1. 地域の保健・医療・福祉活動等に関する事業

目的：地域の保健・医療・福祉の向上を図るため、研修・研究会等を通じて看護の質向上に取り組むとともに、誰もが気軽に健康相談できる場を提供し、県民の健康な生活の実現に貢献する。

## 1) 地区支部事業

(1) 地区支部活動(詳細は、地区支部事業計画参照)

- ①施設代表者会議、役員会議、地区支部研修、看護の取組み発表等
- ②まちの保健室の開催：健康相談、脳年齢測定、血圧測定、体脂肪測定、キッズ白衣体験等
- ③地区支部長会への参加 年3回
- ④他団体と共催事業：研修(看護生涯教育)、まちの保健室(県民健康づくりセミナー、健康フェア等への出展)、イベントへの救護応援等)
- ⑤支部会員数の目標設定、入会促進に向けた広報等

(2) 健康 21 世紀福岡県大会(北九州地区/主催：福岡県) 日程未定

- ①10 地区支部：健康相談、血圧測定、体脂肪測定、肌年齢測定等
- ②会議等：健康 21 世紀福岡県大会実行委員会 年3回 出席者：1名  
健康 21 世紀福岡県大会実務者会議 年2回 出席者：2名

(3) ホームページ、機関紙(よかナースふくおか)、公式LINE を活用した情報発信の強化

(4) 行政と看護職の連携及び多職種連携の推進強化

- ①行政が主催する会議への委員の推薦、会議への出席
- ②地域包括ケアシステムの実現に向け、地域で開催される他団体会議や研修での情報共有  
・地域医療構想調整会議、地域包括ケアに関する会議、保健所運営協議会等
- ③LINE WORKS を活用した協会本部と地区支部間の情報共有及び連携強化
- ④LINE WORKS を活用した施設会員代表者間の情報共有と連携強化  
・未登録施設への積極的な働きかけ、登録施設への継続的な利用推進

(5) 委員、表彰受章候補者、福岡県看護協会代議員候補者・日本看護協会代議員候補者等の推薦

## 2) 災害対策事業

(1) 本会の新たな災害対応の構築

(2) 被災に備えた必要物品等の整備

(3) 危機管理対策本部会議の開催

(4) 被災時の関係団体との連携

(5) 自治体等災害訓練参加

- ・福岡県原子力防災訓練、福岡県総合防災訓練、福岡市市民総合防災訓練等

<b>VII</b>	<b>その他本会の目的を達成するために必要な事項</b>
------------	------------------------------

### 1. 国際交流に関する事業

目的：グローバルな社会の中で看護職にとって国境を越えた交流は不可欠であり、医療・看護および社会福祉について、外国の看護職との交流を通じて、国際交流の促進に必要な活動を行う。

#### 1) 国際交流事業

(1) 国際交流事業への協力

- ・JICA 課題別研修等の受入れ(見込み)

### 2. その他 本会の目的を達成するために必要な事業

目的：会員にとって魅力ある看護協会を目指し、事業の活性化と浸透を図るため組織を強化し、事務局および地区支部が連携して事業の達成に取り組む。

#### 1) 本会の組織力の充実強化

(1) 公益社団法人の組織強化と運営の充実

公益社団法人として、

- ①公益社団法人の組織の強化

- ・公益法人制度改革への対応(規程の整備、公益法人会計令和6年基準へのシステム移行)
- ・持続可能な協会運営(訪問看護ステーション等を含む。)に関する検討

## ②地区支部・会員とのネットワーク強化

- ・LINE WORKS の更なる活用
- ・ホームページの「地区支部活動」及び電子ブックを活用した情報発信の充実
- ・LINE WORKS を活用した地区支部及び施設会員代表者との情報共有・連携強化
- ・福岡県看護協会代議員選挙の安定的な実施 改選 110 名、補欠選挙 1 名

## ③行政と看護職の連携及び多職種連携の推進強化

- ・福岡県・福岡市・北九州市等市区町村との連携強化
- ・関係団体との連携強化 医療団体協議会 年数回開催  
医療団体協議会主催 医療技術者セミナー 日程：令和9年2月予定
- ・フローレンス・ナイチンゲール生誕記念祭 日程：5月予定
- ・看護大学・看護学校等の入学式・卒業式への出席
- ・行政、他団体主催会議等の委員就任と会議への出席
- ・他団体主催の学会・イベント等への名義後援

## ④諸規程の整備(会計処理規程、資金管理運用規程及び特定費用準備金等取扱規程の改正)

### (2)会員確保対策

- ①会員目標数 40,300 名 ②会員専用マイページ「キャリナース」の登録と利用の促進 ③Web 入会の推進

### ④会員サービスの向上

- ・会員特典の充実  
死亡弔慰金・災害見舞金支給、会員割引優待の提供 [アフラック、ハーモニーランド、博多座、城島高原パーク、サカイ引越センター、ベルコ、NOVA、アンテナギフトスタジオ、アート引越センター、24/7Workout、快活フロンティア、福岡よしもと、パナソニックホームズ等]
- ・ソフトバンクホークスオフィシャルスポンサー契約による福利厚生<sup>の充実</sup>
- ・公式LINE 及び会員特典ブック(電子ブック)の定期配信による福利厚生<sup>の広報強化</sup>

### ⑤会員確保に向けた取組み

- ・会員特典カタログ(電子ブック)の作成と情報発信 ・訪問看護関連研修案内チラシの作成・配布
- ・会員でよかったエピソード「看護協会のよかところ」の紹介 ・入会案内リーフレットの配布
- ・個人・産休・県外会員向け研修チラシの作成・配布 ・会員特典セミナーの開催

### ⑥看護学生の福岡県内就職の促進

- ・県内就職率向上に向けた行政・教育機関との意見交換

### (3)看護連盟との連携

- ・福岡県看護政策懇話会の開催 年4～6回予定 ・福岡県等への要望書提出 8月頃

### (4)組織運営

#### 諸会議の開催

- ①通常総会(ナースプラザ福岡) 日程：6月20日 出席者：代議員及び会員
- ②合同職能集会(ナースプラザ福岡) 日程：7月11日
- ③理事会：年6回以上(12回予定) 日程：4月22日、5月15日、6月1日、6月20日、7月1日  
9月2日、10月7日、11月4日、12月9日  
令和9年1月7日、2月10日、3月24日
- ④常務理事会：必要時
- ⑤地区支部長会：年3回 日程：4月22日、9月2日、12月9日
- ⑥委員長会：年1回 日程：令和9年1月20日
- ⑦委員会  
保健師職能委員会 12回、助産師職能委員会 12回、看護師職能委員会Ⅰ 11回、看護師職能委員会Ⅱ 10回、教育委員会 12回、社会経済福祉委員会 12回、学会委員会 12回、看護の進路・進学支援委員会 11回、医療安全推進委員会 11回、災害看護委員会/休会、感染管理委員会 10回、在宅支援・訪問看護委員会 12回、広報出版委員会 10回、認定看護管理者教育運営委員会 12回、看護研究倫理審査委員会 2回、推薦委員会 7回、選挙管理委員会 2回、80周年記念誌編纂委員会 6回
- ⑧教育研修調整会議：1回

⑨令和8年度福岡県看護協会代議員研修会 日程：4月27日

対象：令和8年度福岡県看護協会代議員 219名

⑩令和8年度日本看護協会代議員研修会 日程：5月15日

対象：令和8年度代議員・予備代議員 84名

(5)表彰等

①福岡県看護協会会長表彰 ②福岡県医療・介護及び教育等に従事する看護職員に対する知事表彰候補者の推薦 ③救急医療関係功労者知事表彰候補者の推薦 ④日本看護協会名誉会員候補者の推薦 ⑤日本看護協会会長表彰候補者の推薦 ⑥公衆衛生事業功労者に対する公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構理事長表彰の推薦 ⑦その他表彰候補者の推薦

(6)監査

①令和7年度全期監査 日程：5月12日

②訪問看護ステーション上期監査(訪問看護ステーション「くるめ」で実施) 日程：10～11月頃

③月次会計監査 本部 年12回、各訪問看護ステーション 年6回

(7)「ナースプラザ福岡」の運営・管理等

①会館保全管理

・会館の計画的、経常的修繕への対応

・会館保守点検 年59回

(建物・建物設備点検、消防設備点検、電気設備点検、音響・映像機器点検、舞台照明点検等)

・消防避難訓練 日程：令和9年3月頃予定(協力：九州防災工業)

・清掃管理 日常清掃(平日) 全館清掃(臨時清掃含む) 年7回

・会館内の感染対策：手指消毒[自動手指消毒機11台設置]、研修室等のエアロゾル感染対策[空気清浄機8台設置]等

②インフラ(通信・IT)の整備・管理

③「ナースプラザ福岡」の広報(地下鉄構内近郊地図への表示、電柱広告)

(8)DXを活用した業務効率化

①効果的なデータ管理による情報の共有化

・委員会におけるLINE WORKSの運用

・グループウェア(Microsoft365)の有効活用による事務業務の効率化

②ペーパーレス化の推進

(9)役職員研修 年1～2回

## 2)日本看護協会との連携

(1)日本看護協会総会及び諸会議参加

①令和8年度日本看護協会通常総会(千葉幕張メッセ) 日程：6月10日 出席者：代議員43名

②全国職能別交流集会(千葉幕張メッセ) 日程：6月11日

③日本看護協会理事会：6回程度 日程：5月11日、6月10日、7月30日・31日、9月16日、11月26日・27日、令和9年2月25日・26日

④法人会員会(中央)：5回程度 日程：5月11日、7月31日、9月16日、11月27日、令和9年2月26日

⑤地区別法人会員会・地区別職能委員長会(九州地区)(鹿児島県) 日程：10月15日・16日

⑥全国職能委員長会：2回 8月5日、令和9年3月12日

⑦令和9年度日本看護協会代議員・予備代議員の選出 44名・47名

⑧令和9年度日本看護協会名誉会員候補者の推薦

⑨令和9年度日本看護協会会長表彰候補者の推薦

(2)都道府県看護協会担当者会議等

①ナースセンター事業担当者会議 4月15日 ②都道府県看護協会会員情報管理情報交換会 7月2日

③都道府県看護協会看護労働担当者会議 7月下旬 ④都道府県看護協会政策責任者会議 8月27日

⑤都道府県看護協会・都道府県訪問看護連絡協議会合同会議 11月上旬

⑥都道府県看護協会教育担当役員会議 9月2日 ⑦都道府県看護協会広報担当役員会議 11月19日

⑧都道府県看護協会健康危機管理担当者会議 日程未定 ⑨全国看護基礎教育担当役員会議 日程未定

(3)研修会等

・都道府県看護協会図書室担当者研修会 7月中旬

(4) 政策への参加

- ①日本看護協会の重点政策の推進 ②日本看護協会との連携

**3) 協会運営体制の充実を図るための取組み**

(1) 公益法人の各機関別(理事会及び監事)における具体的取組み

- ・推薦委員会の理事会及び役員からの独立
- ・推薦委員会による職種のバランスを考慮した理事候補者の選出
- ・LINE WORKS による理事、監事及び事務局の間の円滑な情報共有
- ・毎回の理事会における代表理事の業務執行状況報告の実施及び情報共有
- ・機関紙での業務執行理事の活動報告

(2) 不祥事の予防・発見・事後対応の仕組み

- ・情報セキュリティ協議会(年1回以上)の開催によるリスク管理
- ・役職員研修(年1回以上)の開催による法令順守と役職員倫理の徹底

(3) その他

- ・ホームページ上での情報開示(理事会の開催状況、役員名簿、役員の職務分掌)
- ・外部有識者(特定社会保険労務士、税理士、弁護士)との顧問契約

**4) 固定資産の取得**

- ・会員管理システム改修(入金消込処理機能の追加)

**5) 重要な設備投資**

- ・なし

**3. 施設の貸与に関する事業**

目的：本会の運営に資するため、公益活動を行う法人への事務所貸与及び行政機関等が実施する看護職に関わる政策的研修会等への研修施設の貸出等を行う。

(1) 施設の貸与(ナースプラザ福岡)

- ①5団体(事業所)に計6部屋貸与  
②看護・介護・医療・健康等に関する研修会開催に対する施設貸与

(2) 手数料収入

- ①学会及び研修会等における図書の販売を斡旋する手数料  
②飲料の自動販売機手数料(自販機全3台、うち支援自販機2台含む)